

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和3年11月22日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○	スペースは十分確保できており、密にならないよう机の間隔を開けています。活動内容によって机の移動も可能でスペースを作ることも出ています。	昼食時（土曜・長期休暇）など感染予防が必要な場合は、消毒仕切りの設置など適宜環境整備を行い、安全に過ごせるよう改善していきます。	
	2	職員の配置数は適切である	○	児童の人数や特性に配慮し直接処遇職員数は有資格者を適切に確保しています。急な変更でも近隣の系列事業所との協力体制ができています。	系列事業所との毎日のミーティングを通して適切な支援が行えるように調整していきます。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいのある特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○	玄関から指導室の段差はありません。該当児童の利用希望があれば、身体状況に合わせて必要な改修を検討します。	トイレ前に段差がありますがスロープ設置など必要に応じて適宜環境整備をしていきます。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○	換気、消毒を定期的に行い感染症予防対策に努めています。児童の個々の特性や、支援の内容に適切な机の配置をし、心地よく過ごせる空間作りで配慮しています。	三密を避け、検温、消毒、換気の感染症対策の徹底をしていきます。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○	リフレクション会議や、毎日のミーティングで小まめに情報共有を図り支援目標の達成度や更新を確認しています。	引き続き、職員間で現状把握と課題解決に向け話し合いを行い、適切な支援が継続できるようにします。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○	アンケート実施後、改善に向け職員と話し合い、プラン見直し時にもチェックシートを用いて意向把握に努めています。	保護者様から頂いた意見を受け止め、適切な支援が継続できるようにします。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○	毎年度、公式 Web サイトにて自己評価の結果を公表し、お便りに案内を掲載しています。	今後も継続して毎年公式 Web サイトにて公表してまいります。また事業所内にも掲示・冊子を置いて、いつでも閲覧できるようにしていきます。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討してまいります。	
適切な支援の提供	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○	今年度はコロナの影響で外部研修への参加は見合わせましたが、外部・内部合わせて毎年4回の研修を計画し、受講の機会を確保しています。	年間計画以外にも、自由参加の研修や自社の動画研修を職員に通知しています。	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズと課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○	連絡帳や送迎時などに保護者様のご意見を把握し、日々の療育の中の課題を職員間で話し合っ計画に反映させています。	定期的なアセスメントの他、保護者様との関わりの中で、ご意向を把握できるよう努めます。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○	統一されたアセスメントシートを活用し、契約時に使用しています。	保護者様への面談日程の調整を早期に行い、アセスメントシートの内容の見直しをおこなって適正に状況把握できるように努めます。	
	12	児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドライン」の「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○	ガイドラインの基本活動は遵守しつつ、学習支援を中心に活動を組み立て、個々にあった支援を行っています。	利用児童が楽しみ、成長できるような活動内容を検討していきます。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○	計画に沿った支援が常に行えるよう日々のミーティングを行い、情報の共有を行っています。また、療育ファイルに計画を添付し、いつでも担当職員が確認できるようにしております。児童発達支援管理責任者から該当する児童について、現在の課題点やどのような支援を行うかを、その都度伝えて周知しています。	今後も支援計画に沿った支援が行われるように努めます。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	基本のタイムスケジュールに基づき、常に職員間で打ち合わせ・確認をおこない、利用時間に合わせたプログラムを検討しています。	支援の方向性にばらつきが出来ないよう、職員間で円滑なコミュニケーションを心掛けていきます。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	基本プログラムを軸に、四季に応じた制作やイベントを行い、児童が楽しめるよう計画しています。	今後も座学だけにならないよう利用児童の年代に合わせた活動を検討していきます。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○	利用者の特性・発達段階、保護者様のニーズ等、総合的に勘案した活動計画を作成しています。	児童のその日の状況に応じた柔軟な対応で、活動しやすいう支援していきます。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	療育担当を決め、近況について職員間で情報共有をして当日の課題を検討しています。	職員間のコミュニケーションが円滑に行われる事で些細な情報も漏らさず得られるよう努めます。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	記録作成時などに気付きや療育内容についての相談など職員間で話し合いをしています。重要事項については適宜ミーティングを開き、情報共有しています。	児童の成長過程を色々な職員の視点から確認しながら共有し、課題設定の参考にしていきます。	
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	どの職員でも同じように記載できるような書式を整え、具体的な療育内容や気づきを記録できるようにしています。	誰が見てもわかるような書式も適宜見直しを行い、職員が閲覧し、情報共有しやすくなることで支援の検証や改善に繋がられるよう努めます。		
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	モニタリングをもとにミーティングを行い、目標達成度や新たな課題などを確認し、改善もむけて検討しています。	モニタリング時期には様々な視点から意見を出し合い、より良い支援に繋がっていきます。		
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	職員からも情報収集し、現状把握した上で、療育にも参加している児童発達支援管理責任者が会議に参加しています。	担当者会議での内容を現場の療育に反映できるよう、職員との情報共有に努めます。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	現在、児童発達支援については受け入れがないため、連携を取っていません。	今後、必要に応じて、関係機関との関わりを大切に、連携した支援ができるよう努めます。	
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童を対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。	
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童を対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。	
	25	移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	現在利用者の受け入れがないため、連携を取っていません。	対象児童の受け入れの希望があった場合は医療職員や静養室の整備なども含め、検討していきます。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	現在利用者の受け入れがないため、連携を取っていません。	今後、必要に応じて、児童の課題に向き合い、いつでも相談し合えるような連携を深めることに努めます。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	保護者様を通して助言をいただいたり、情報共有したりしています。	コロナの状況をみながらオンライン研修等の参加を検討していきます。	
	28	保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	現在は交流の機会はありませんが、保護者様のご意向も踏まえつつ検討していきます。	個人情報の観点やコロナの状況など検討を重ね、必要に応じて交流方法を検討します。	
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加している	○	今年度はコロナの影響で参加機会はありませんでした。	今後は、状況を見ながらオンライン研修など、参加可能なものから検討していきます。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	連絡帳や家庭連携などでその日の様子や課題・目標を確認し合い、職員間でも共有しています。	児発管や管理者などの直通電話・メール等での相談など連絡しやすい環境を整え、事業所内での様子と家庭での様子の確認、共有をしていきます。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○	トレーニングのプログラムは企画できておりませんが、ご相談があったときは個別で助言・指導を行っています。	研修で得た知識や他事業所・療育センター等との連携を活かして有効な助言・指導ができるように努めます。		
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に児発管が対応し、質問事項に答えられるよう配慮しています。法令等の変更時には文書にてご案内しており、ご不明な点等があれば、随時対応させていただく旨をお知らせしています。	今後も継続し丁寧な説明を心がけ、契約時以外でも、お問合せがあれば丁寧に対応していきます。		
保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「ねらい及び支援内容とこれに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	共有ガイドラインが示す支援内容と保護者様の意向、児童の課題についてすり合わせのうえ、充分な説明を行い、同意のうえでご署名をいただいております。	今後も継続し計画や児童の状況に応じて支援計画を作成し、丁寧な説明を心掛けてまいります。	
	34	定期的に、保護者からの相談への悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	児発管・管理者の直通連絡先での受付をお知らせし、相談しやすいよう配慮しています。また連絡帳や家庭連携で保護者様や児童の状況を確認し、お声掛けにて早めの対応が出来るよう努めています。	保護者からの相談内容に応じて様々なキャリアを持つ職員からの助言を参考に、児童に必要な支援を保護者様・職員ともに検討していきます。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	コロナ感染予防の観点から保護者会等については実施できておりません。	保護者の意向を踏まえつつコロナの状況をみながらどういった形で開催できるか検討してまいります。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	保護者様からのご相談や申入れがあった場合は、解決に向けて迅速に対応し、全職員と情報共有を図れるように体制を整備しています。	保護者様からのご意見には積極的に耳を傾け、相談しやすい環境作りを参考に、児童のご理解と連携の取りやすい環境を目指してまいります。	
	37	定期的に会報を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	公式 Web サイトのブログにて事業所の活動の様子をお伝えしています。また年4回「COMPASS 便り」を季刊発行しております。	今後は毎月子どもカレンダーという形で事業所便りを作成し、活動の様子や職員紹介等のお知らせをおこなってまいります。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	契約時に写真・氏名など個人情報の取り扱いについて書面で確認し、掲載可否を都度把握しています。書類に関しては鍵付き書庫で保管には十分注意しています。	個人情報の肖像使用確認文書の回答の徹底を行い、また掲載機会がある場合はその都度お知らせし確認作業もこなしていきます。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	保護者様とのやりとりが口頭や電話だけでは難しい場合には、書面・メールなど適宜配慮し、児童とも特性に応じた対応を心がけています。	今後も個々の特性を考えながら、情報伝達や、意思疎通に配慮してまいります。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	現在、招待などは行っていません。保護者様のご意向に沿った内容であれば事業所見学や地域での活動を検討していきます。	コロナの状況もあり今後の検討課題とし、直接見ていただくことが難しい場合はブログや YouTube のご案内なども検討していきます。	
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	見やすい場所に掲示や保管をして、職員間で年間の研修時などに確認しています。	定期的にマニュアルの見直しを行い、現状にあったものに改訂していきます。
		42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	年4回、職員・児童参加の防災訓練を行い、反省点などの確認をおこない、火災訓練報告は都度報告にも提出しています。	コロナの状況をみながら、消防などから直接指導を受けられる機会をつくることを検討します。
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○	アセスメントの機会に、丁寧に聞き取りを行い、職員全員で周知徹底しています。	今後も継続して保護者様から児童の状況について都度確認し、しっかり対応するよう努めます。	
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	契約時などの保護者様への健康調査でアレルギーがあることが判明した場合は、全職員が把握できるように一覧表を作成し、掲示しています。アレルギーがある場合は保護者様・主治医と確認し対応方法を確認しておきます。	受け入れ時に、保護者様と対応方法を確認し、おやつを提供する場合には、おやつの原材料なども必ず確認して、安全に過ごせるよう配慮していきます。	
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	報告書を都度作成し、些細なことでも情報共有することで事故リスクを防げるよう振り返りを行っています。	今後も報告書を全職員で閲覧・確認し、事故防止に努めます。	
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	今年度はコロナの影響で、研修がみどりの事業所内研修でしたが、毎年外部研修に参加し、職員に周知しています。	必須参加の研修以外にも自由参加の研修案内を行い、虐待に対する理解を深めていきます。	
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	弊社の利用契約書には、身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護する為に行い、必ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得るようにしております。今年度より個別必要計画にも同意書を記載し、身体拘束必要計画の同意書など書式を作成しています。	身体拘束については保護者様と十分協議したうえで拘束しやすくなる方法を、まず検討してまいります。組織的に判断し、状態によっては、組織的に判断し、状態に判断しないよう十分留意します。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。